

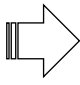
令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年7月4日

基本施策	D1 持続可能な低炭素社会を実現します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	低炭素社会の実現へ向けて着実に取り組んでいる。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		94ページ ~ 96ページ	
基本施策主管課名	ゼロカーボンシティ推進室	所属長名	吉田 雅文
関係課名	防災危機管理室、財産活用課、廃棄物対策課、商工振興課、水産農林政策課、土木総務課、土木建設課、都市計画課、公共交通対策室、住宅政策室、設備課、建築指導課、中央総合事務所地域整備1課、環境政策課		

基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	D1-1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策を推進します	
ア 中長期的な視点に立った総合的かつ計画的な地球温暖化対策の推進	⇒	(ア)2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すため、令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言した。 (イ)令和4年3月に「長崎市地球温暖化対策実行計画」市域編(区域施策編)及び市役所編(事務事業編)を改訂。併せて令和4年度から令和7年度の4年間に重点的に実施すべき脱炭素化に向けた取組みをまとめた実施計画である「重点アクションプログラム」を新たに策定 (ウ)長崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の実施計画である「重点アクションプログラム(平成28~令和3年度)」の着実な進行管理 (エ)「長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画」の目標達成に向けたエコアクションへの取組み (オ)長崎市版「COOL CHOICE(賢い選択)運動」の普及啓発と併せた「ながさきエコライフ」の取組の浸透と拡大 (カ)リサイクル推進員の委嘱や推進員に対する研修会及び施設見学会の開催による各地域のごみ分別徹底、ごみの減量化及び資源化の推進	
イ コンパクトなまちづくりや、だれもが利用しやすい公共交通ネットワークの構築	⇒	(ア)バス空白地域や不便地区における、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)の運行 (イ)市民及び事業者への公共交通機関利用の周知及び推進	
ウ 気候変動の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する適応策の推進	⇒	(ア)地域防災力の推進役となる市民防災リーダーの養成及び活用	
個別施策	D1-2	再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します	
ア エネルギーを地域自ら創り出す再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーの推進	⇒	(ア)再生可能エネルギーへの転換を促進するための、「ながさきソーラーネットプロジェクト」の取組みの継続 (イ)木質バイオマスの賦存量・有効利用可能量の基礎データ整備及び地域内循環利用に向けた調査を実施。エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業にてこれまでの調査結果等に関する情報を発信 (ウ)民間事業者との地域エネルギー事業体の設立及び同事業体による再生可能エネルギー由来電力の地産地消の推進 (エ)公共施設の照明のLED化を推進するための、照明器具の設置数等の調査	
イ 環境・エネルギー対策に関する技術開発や導入の推進	⇒	(ア)新分野への地場企業の進出を促進するための支援	

個別施策	D1-3	緑あふれるまちづくりを進めます
ア 都市部における温暖化やヒートアイランド対策としての更なる都市緑化の推進		(ア) 学校・公園等公共空間の芝生化の推進(平成28～令和元年度) (イ) 民間建築物の屋上や壁面等の緑化に対する補助(平成28～令和2年度) (ウ) 道路花壇・フラワーポットへの植栽とその維持管理、及び自治会やボランティア団体への花苗配付 (エ) 緑化推進に係る広報・啓発イベントの開催



成果及び効果(H28～R3年度)		
個別施策	D1-1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策を推進します
①低炭素な都市の形成		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に2050年二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指す「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、市民、事業者等における二酸化炭素排出削減の意識の醸成につながった。 ・令和4年3月、2050年二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指す「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、「長崎市地球温暖化対策実行計画」市域編(区域施策編)及び市役所編(事務事業編)を改訂。併せて、令和4年度から令和7年度の4年間に重点的に実施すべき脱炭素化に向けた取組みをまとめた実施計画である「重点アクションプログラム」を新たに策定した。 ・長崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び重点アクションプログラムに基づき、長崎市域における地球温暖化対策に関する取組みを講じることで、基準年度から着実に温室効果ガス排出量を削減することが出来た。(H24: 2,242千t-CO2→R1: 2,155千t-CO2) ・長崎市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、市役所における地球温暖化対策に関する取組みを講じることで、基準年度から着実に温室効果ガス排出量を削減することが出来た。(H28: 75,168t-CO2→R2: 72,186t-CO2) ・バス空白地域や不便地域でコミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)の運行で、一定数の利用者を輸送できたことで、自家用車利用であった場合と比較すると、温室効果ガスの排出量削減につながっている。 		
②環境関連産業の活性化		
<ul style="list-style-type: none"> ・長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の市内会員企業数は増加している。(平成26年度: 18社→令和3年度: 63社)海洋再生可能エネルギーの本格的な普及に向けて、関連産業の集積は進みつつある。 		
③省資源・循環型の地域づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生抑制や分別・減量化に向け、自治会に対し、リサイクル推進員配置の呼びかけや、リサイクル推進員研修会、出前講座、分別説明会等を継続して実施したことにより、8割以上の自治会に推進員が配置され、市民のごみ減量・分別及びリサイクル意識の高揚が図られた。【D2から再掲】 ・食品ロス削減に向け、市民の消費行動に訴求する「手前どり」などの啓発を実施したことや、フードドライブの実施場所や機会を増やし回収量を増加(令和2年度1,606kg→令和3年度4,713kg)させたことなど、食品ロス削減を推進したことにより、ごみの減量化を促進した。【D2から再掲】 		
④日常生活や事業活動の低炭素化		
<ul style="list-style-type: none"> ・長崎市版「COOL CHOICE運動」の普及・啓発により、家電、自動車、住宅、分野における、事業者及び市民の省エネに対する意識の高まりと行動につながった。 ・県下一斉ノーマイカー運動との連動により、ノーマイカー及びエコドライブへの取組みを促し、市民及び事業者の公共交通機関利用促進につながった。【E7へ再掲】 		
⑤気候変動の影響に対する適応策		
<ul style="list-style-type: none"> ・6年間で423名の防災リーダーを養成し、地域住民へ災害に対する日頃の備えの啓発や自主避難の呼びかけなど自助、共助の基盤を作り、地域防災力の向上につながった。【E1から再掲】 		

個別施策	D1-2	再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します
①再生可能エネルギーの利活用の促進		
<p>・木質バイオマス賦存量調査を実施し、民間事業者や地域による木質バイオマス資源を利用した事業へつなげるための基礎データ及び課題を整備し、併せて地域内循環するために必要な情報の整理を行うことができた。また、令和3年度に実施した、エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業にて、市内事業者に向けてこれまでの調査結果等の情報発信を行うことで、現状や課題等についての共通認識を持つことが出来た。</p> <p>・長崎市における再生可能エネルギーの地産地消によるCO2削減と新たな脱炭素事業の創出を図ることを目的として、地域エネルギー事業体を令和元年度に設立し、令和2年度から市有発電所で発電された再生可能エネルギー由来の電力を活用した小売電気事業を開始することで、エネルギーの地産地消の仕組みが構築され、電力使用に伴うCO2の削減及び公共施設の電気料金の削減が図られ、地域内資金循環につながった。</p>		
個別施策	D1-3	緑あふれるまちづくりを進めます
①市民環境美化活動の推進		
<p>・地元自治会やボランティア団体に対して平成28年度から1,450件 約672,866株の花苗が配布し、市民の手によって植栽された。地域の環境美化活動や緑化推進に関する市民意識を高めることができた。</p>		
②緑化活動の推進と啓発		
<p>・公園等公共施設の芝生化面積が平成28年度から650㎡拡大した。新規の芝生植栽に加え、既存の芝生化した広場についても、適宜補植や灌水を行うなど適切な維持管理に努めたことで、芝生化面積を増加させることができた。</p> <p>・民間建築物の屋上や壁面等の緑化に対して、平成28年度から令和2年度までの、5年間に交付した58件の補助金のうち屋上緑化については5件行い、面積は244.3㎡拡大したことから、民有地の敷地内における、都市緑化の推進を一定図ることができた。また、他の緑化推進につながる事業について継続し、市民に対し花を育てるきっかけや楽しさを提供できた。</p>		
問題点とその要因(H28～R3年度)		
個別施策	D1-1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策を推進します
①低炭素な都市の形成		
<p>・長崎地域の温室効果ガス削減量が目標値まで達していない。民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門の3部門で地域の総排出量の約7割を占める結果となっており、市民や事業者の環境配慮活動の取組状況の把握や、取組みへの参加拡大に向けた、継続的な環境行動と意識がともに不足している。</p> <p>・市役所における温室効果ガス削減量が目標値まで達していない。市役所の温室効果ガス排出量のうち、電気使用に伴うものが全体のおよそ50%を占めていることから、再エネ及び省エネによる電気使用に伴う温室効果ガス排出量の削減が必要となる。</p> <p>・市民生活の中で環境に関する意識を持つことや行動をする機会がイベントなどでの一時的な情報提供となっており、継続的持続的なものとなっていないため、市民がエネルギー消費を低減する省エネ設備、製品などについて情報に接する機会が少ない。</p> <p>・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通については、少子化による通学旅客や沿線人口、島内人口の減少などに伴い、利用者の減少が続いており、年々維持が難しくなっている。</p>		
②環境関連産業の活性化		
<p>・海洋再生可能エネルギーの本格的な普及時期等が明確となっておらず、具体的なビジネスモデルを描けていないため、環境・新エネルギー等、新分野への進出に慎重になっている地場企業も見受けられる。</p>		
④日常生活や事業活動の低炭素化		
<p>・コロナ禍での密回避といった生活様式の変化も加わり、ノーマイカーの参加者が増加しない。</p>		
⑤気候変動の影響に対する適応策		
<p>・市民防災リーダー養成事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で養成講習を縮小・中止したことにより、市民防災リーダー認定者数3名以上の連合自治会の割合が目標まで達していない。【E1から再掲】</p>		

個別施策	D1-2	再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します
①再生可能エネルギーの利活用の促進		
・木・質バイオマス賦存量調査の結果、賦存量はあるが、有効利用可能量が少なく、木材の搬出環境が整っていない、資源が市外へ流出していること等地域内での循環利用のしくみができていないこと等の課題が明らかになった。		
個別施策	D1-3	緑あふれるまちづくりを進めます
②緑化活動の推進と啓発		
・芝生化後は各施設管理者において継続した保全が図られているものの、新規芝生化の実施件数がない。要因としては、芝生の維持管理が困難なためと思われる。		
・屋上緑化について、制度の利用者がもともと緑化に興味がある市民に限定されるなど、市民が新たに緑化に興味を持つきっかけとして不十分な側面があり、申請件数の増加が見られなかった。		

今後の取組方針

※【】内は五次総合計画における個別施策

D1-1

①低炭素な都市の形成 → 【D1-1 地球温暖化対策の取組みを進めます】

- ・「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市民、事業者、行政が一丸となって取組みを加速させるため、長崎広域連携中枢都市圏を形成する長与町、時津町が連携することで、地球温暖化対策の相乗効果を生み出せるよう、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の共同策定を進める。そのため、令和4年度には、長崎広域連携中枢都市圏における再生可能エネルギー導入目標策定に向けた調査業務及び公共施設における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査業務を実施することとしている。
- ・令和4年3月に改訂した「長崎市地球温暖化対策実行計画」の市域編(区域施策編)及び市役所編(事務事業編)に加え、同じく令和4年3月に策定した実施計画である「重点アクションプログラム」に基づき、市域及び市役所における地球温暖化対策の取組みを強化、加速化していく。
- ・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)については、利用実態を踏まえるとともに、関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態等に即した運行内容を検討し、路線の維持に努める。

④日常生活や事業活動の低炭素化 → 【D4-2 環境行動を促し、生活様式として定着させます】

- ・市民総参加の環境行動の推進に向けた『ながさきエコライフ』の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進める「ながさきサステナプロジェクト」を着実に実施する。

⑤気候変動の影響に対する適応策 → 【E1-3 市民の防火・防災力向上を図ります】

- ・働きかけを行うとともに、認定者に対して地域の防災活動やステップアップ研修会への参加を呼びかけることで、市民防災リーダーを各地域に養成するとともに、リーダー個人の資質向上を図る。【E1から再掲】

D1-2 → 【D1-2 再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域の活性化を図ります】

①再生可能エネルギーの利活用の促進

- ・再生可能エネルギーの地産地消を図るため、地域エネルギー事業の推進や、木質バイオマスを含めた新たな脱炭素事業の創出に向けて検討を進める。
- ・環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を支援する取組みを引き続き進める。
- ・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施する。

D1-3

②緑化活動の推進と啓発 【D4-2 環境行動を促し、生活様式として定着させます】

- ・若い世代を含めた幅広い世代の自発的な環境活動を促すため、SNSなどを積極的に活用しながら、緑化の広報、啓発を行う。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
市域から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】※1	2,242 千t-CO ₂ (24年度)	↓ 目標値	1,867	1,825	1,783	1,742	1,700	1,658
		実績値	2,139	2,119	2,165	2,155	R4.9算出予定	R5.7算出予定
		達成率	85.4%	83.9%	78.6%	76.3%		
次世代自動車の普及率※2	5.3% (25年度)	↑ 目標値	9.7	11.1	12.6	14.0	15.5	16.7
		実績値	9.4	10.7	12.1	13.3	14.4	R5.4算出予定
		達成率	96.9%	96.4%	96.0%	95.0%	92.9%	
市役所から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】 【補助代替指標】	74,008 t-CO ₂ (26年度)	↓ 目標値	70,102	68,149	66,196	64,243	62,290	60,337
		実績値	75,168	78,730	79,293	77,540	72,186	R4年9月算出予定
		達成率	92.8%	84.5%	80.2%	79.3%	84.1%	
住宅用太陽光発電設備の普及率【補助代替指標】※3	8.3% (26年度)	↑ 目標値	12.4	14.5	16.6	18.6	20.7	
		実績値	9.8	10.2	10.8			
		達成率	79.0%	70.3%	65.1%			

※1 令和2年度実績値は2年遅れの令和4年9月算出予定のため、補助代替指標として市役所から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】(D1-1再掲)を記載した。なお、各年度の温室効果ガス排出量算定で使用する統計資料の「都道府県別エネルギー消費統計」が過去データを含め再集計され、変更となったこと等に伴い、長崎市の算定結果についても、基準年度の平成19年度まで遡り遡及算定を行った。算定値は全体的に減少しているが、遡及算定前と比べ経年推移等の傾向に大きな差はない。

※2 令和3年度実績値は、指標の算出根拠となる国土交通省九州運輸局の各県別低公害保有台数のデータが令和5年度に公表予定のため算出できない。

※3 令和元年度以降、指標の算出根拠となる長崎市内の住宅用太陽光発電設備設置数の提供元であった九州電力の小売、送配電部門が分社化されたことに伴うシステム更新により、R2年1月から統計データがとられておらず今後提供されないこととなったため、評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

基本施策の評価

Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

- ・基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。
- ・個別施策の成果指標(実績値が未確定のものを除く)4つのうち、過半数の3つが100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Db」については所管評価のとおり。
- 「成果及び効果」のD1-2「①再生可能エネルギーの利活用の促進」のうち、令和2年度から開始した小売電気事業については、取組みしか記載されていないので、成果及び効果を追記すること。
- 「今後の取組方針」のD1-2「①再生可能エネルギーの利活用の促進」に記載のとおり、5次総合計画の期間中に、「木質バイオマス」などの再生可能エネルギーを活用した、脱炭素なまちづくりの推進について検討のうえ、取組みを進めていくこと。
- ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けて、重点アクションプランに基づき、中長期的なスケジュールを整理したうえで、地球温暖化対策の取組みを進めていくこと。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図		
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策に取り組んでいる。		
個別施策主管課名	ゼロカーボンシティ推進室		所属長名	吉田 雅文

令和3年度の取組概要

①低炭素な都市の形成

- ・2050年二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指す「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、令和4年3月に「長崎市地球温暖化対策実行計画」市域編(区域施策編)及び市役所編(事務事業編)を改訂。併せて、令和4年度から令和7年度の4年間に重点的に実施すべき脱炭素化に向けた取組みをまとめた実施計画である「重点アクションプログラム」を新たに策定した。
- ・市街地の無秩序な拡大を抑制し自然環境の保全を図るため、令和4年度以降に予定されている区域区分の見直し(市街化区域と市街化調整区域の線引き見直し)[県決定]に向けて、長崎県との協議・調整を行い、区域区分見直しの手続きを進めた。【E5-1から一部再掲】
- ・適正な都市機能の配置や良好な住環境及び緑地の維持保全のため都市計画マスタープランや立地適正化計画の方針に沿って定めている地区計画区域において建築行為等の審査を行った。【E5-1から一部再掲】
- ・バス空白地域や不便地域で、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)の運行を支援した。【E7-2から再掲】
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用者が大幅に減少したため、各交通事業者に対して支援金を支出した。【E7-2から再掲】

②環境関連産業の活性化

- ・環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を促進するため、取組みに必要となる機械設備や技術研究開発、人材育成の支援を行った。
- ・市内産学官民が連携する基盤を構築し、新たな脱炭素化事業を創出するため、令和3年度から5年度までの3年間で実施する「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」を開始し、令和3年度は、脱炭素社会に向けた国の動向や先進的な取組事例紹介など、市民、事業者に向けた情報共有のためのセミナーを開催した。(開催回数:3回、参加者数延:233名)

③省資源・循環型の地域づくり

- ・ごみの分別徹底、ごみの減量化及び資源化を推進するため、自治会長からの推薦を受け任命している地域のごみ減量・リサイクルのリーダーであるリサイクル推進員に対する研修会を開催した。【D2-1から再掲】
- ・食品ロス削減に向け、市民の消費行動に訴求する「手前どり」などの啓発を実施したことや、フードドライブの実施場所や機会を増やし回収量を増加(令和2年度1,606kg→令和3年度4,713kg)させたことなど、食品ロス削減を推進した。【D2-1から再掲】

④日常生活や事業活動の低炭素化

- ・温室効果ガス排出量削減のため、全市的な取組みとして、「長崎市地球温暖化対策実行計画」の実実施計画である「重点アクションプログラム(平成28～令和3年度)」の着実な進行管理を図った。
- ・「長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画【事務事業編】」の目標達成に向け、市役所から排出される温室効果ガスを削減するため、節電や省資源行動など、それぞれの職場・職員が身近なエコアクションに取り組んだ。
- ・持続可能な地域づくりを担う人材育成推進を目的とした「ながさきサステナプロジェクト」の一環として、「サステナプラザながさき(長崎市地球温暖化防止活動推進センター)」において、より幅広い市民の身近な環境行動を促進するため、サステナひろば等の市民向けイベントを実施した。【D5-2から再掲】
- ・「ながさきエコライフ・フェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度同様非接触型のツールの活用や分散会場にて実施した【D5-2から再掲】
- ・「長崎市地球温暖化防止活動推進員」に対する研修会を開催し、スキルアップと地域での出前講座の質の向上を図った。【D5-2から再掲】
- ・環境に配慮した事業活動を促進するため、エコアクション21地域事務局や長与町、時津町と連携して中小企業向け「エコアクション21」説明会を開催した。【D5-2へ再掲】
- ・長崎市版「COOL CHOICE(賢い選択)運動」※1として、省エネ家電、省エネ住宅、低炭素物流、エコカー、スマートムーブ※2、の普及促進を行い、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図った。【D5-2から再掲】
- ・食の地産地消を推進(※3)するため、「ながさき実り・恵みの感謝祭」を開催するとともに、市のホームページやSNSにおいて、農水産物直売所の紹介やイベント情報等を発信するなど、直売所等が実施する消費者交流イベントに対する支援を行った。【C7-1から再掲】

※1 地球温暖化防止のため「COOL CHOICE(賢い選択)」として、公共交通機関の利用、エコカー、エコ住宅、省エネ家電への買替え等を促す国民運動のこと。

※2 スマートムーブ・・・公共交通機関利用への転換、エコドライブの実施及びカーシェアリングの実施など、エコで賢い移動方法のこと。

※3 食の地産地消を推進することは、輸送に伴う燃料消費を抑制することになりCO2削減に資する。

⑤気候変動の影響に対する適応策

・地域住民へ災害に対する日頃の備えの啓発や自主避難の呼びかけ等を行い、自助、共助の基盤を作り、地域防災力の向上と災害による被害の軽減に繋げるため、地域防災力の推進役となる市民防災リーダー養成講習を1月開催に向けて計画していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。【E1-2から再掲】

評価(成果)

①低炭素な都市の形成

・国の2050年カーボンニュートラルの目標や動向と連動した計画を作成することで、市域及び市役所における「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた道筋を描くことができた。
・地区計画を定めている区域(41地区)において、建築行為等の審査を行い(154件)、ネットワーク型コンパクトシティの方針に沿った適正な都市機能の配置や良好な住環境及び緑地の維持保全が図られた。【E5-1から一部再掲】
・バス空白地域や不便地域でコミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行し、自家用車利用による温室効果ガスの排出削減につながった。(コミュニティバス等:10路線、乗合タクシー:5地区、デマンド交通:1地区)【E7-2から一部再掲】
・コロナ関連では、路線バス、路面電車、タクシーの各事業者に市独自の支援金を支出したことで、公共交通の運行が継続され、温室効果ガスの排出削減につながった。【E7-2から一部再掲】

②環境関連産業の活性化

・これまで海洋再生可能エネルギーの産業集積に向けた市内企業の取組みを支援してきたが、令和3年度の支援実績は無かったものの、洋上風力発電の仕事を行う市内企業も徐々に増えるなど、一定の成果がでてきている。長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の市内会員企業数(市内に事業所等を有する企業)は増えてきており、海洋再生可能エネルギーの本格的な普及に向け、関連産業の集積は進みつつある。(平成26年度:18社→令和3年度:63社)
・エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業において、セミナーを開催することにより、国の動向や脱炭素化事業の先進的、具体的な取組事例等の情報を共有することで、市内産学官民が一丸となって取り組むことの必要性や市民・事業者の意識、機運の醸成を図ることができた。

③省資源・循環型の地域づくり

・ごみの1人1日あたりの排出量については減少(令和2年度:968g→令和3年度:951g)している。【D2-1から再掲】

④日常生活や事業活動の低炭素化

・「ながさきエコライフ・フェスタ」は、市民会館をメイン会場にその他3か所の会場で開催し、約2,600人が来場した。(令和2年度:約1,000人→令和3年度:約2,600人)また、「ながさきエコライフ・ウィーク」期間中、家庭・学校・職場等から約40,000人が参加し、市民や事業者がイベントに参加することで、自らできる環境行動を知り、環境行動の実践につながった。【D5-2から再掲】
・「エコアクション21」説明会を開催し、延べ13者の事業者が参加し、事業者へ環境に配慮した事業活動を促すことができた。【D5-2へ再掲】
・長崎市版「COOL CHOICE(賢い選択)運動(※1)」の普及啓発として、「ながさきエコライフ・フェスタ」において、環境団体と連携して「エコドライブ」の普及啓発ブースを出展したことで、長崎市版「COOL CHOICE(賢い選択)運動」と併せ「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大につながった。【D5-2から再掲】
・「ながさき突り・恵みの感謝祭」については、おくんち広場(元船広場)にて会場内の入場者数のコントロールを行いながら実施し、来場者に対し、市内産農水産物のPRや、地産地消に対する意識の醸成ができた。(令和2年度:分散開催により来場者数測定不能、552千円→令和3年度:5,240人、2,189千円)【C7-1から再掲】
・市内農水産物直売所の販売額は前年比1.7%減少し、約29億6千万円と、目標値に届かなかった。【C7-1から再掲】

評価(問題点とその要因)

①低炭素な都市の形成

- ・市域及び市役所における温室効果ガス排出削減量が目標値に達していない。市域においては、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門の3部門で市域の総排出量の約7割を占める結果となっており、市民や事業者の環境配慮活動の取組状況の把握や、取組みへの参加拡大に向けた、継続的な環境行動と意識がともに不足している。市役所においては、市役所の温室効果ガス排出量のうち、電気使用に伴うものが全体のおよそ50%を占めていることから今後、再エネ及び省エネによる電気使用に伴う温室効果ガス排出量の削減が必要となる。
- ・まとまりのある市街地の形成は自然環境の保全にも寄与することから、立地適正化計画の目標の一つに居住誘導区域内の人口密度の維持を掲げているが、転出超過人口が増大していることや、居住地の選択はあくまで個人の自由であること、利便性の高い居住誘導区域等は地価が高いことなどから住み替えが進まず、目標を達成できない可能性がある。【E5-1から一部再掲】
- ・人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減により、交通事業者は依然として厳しい経営状況にあり、大幅な減便や不採算路線からの撤退の可能性は高まっている。【E7-2から再掲】
- ・縁辺部は人口規模が小さく、高齢化も進行し、通勤・通学など毎日の利用者も多くは見込めないことから、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)では、乗車率が低迷している路線がある。【E7-2から一部再掲】

②環境関連産業の活性化

- ・環境・新エネルギー等、新分野への進出に慎重になっている地場企業も見受けられ、海洋再生可能エネルギーの本格的な普及に向けた動きが出てきているものの、仕事量の見込み等が明確となっておらず、具体的なビジネスモデルを描けていない。
- ・市民や事業者においては、脱炭素化事業の取組みの必要性は認識しているものの、具体的な方策に苦慮している。

④日常生活や事業活動の低炭素化

- ・「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大が、環境に興味のある市民に限られており、イベントが一過性のものとなっている。
- ・市民や事業者の環境配慮活動の取組状況の把握や、取組みへの参加拡大に向けた、継続的な働きかけが不足している。
- ・生産者の高齢化により直売所への出荷量が減少傾向にある。
- ・新型コロナウイルス感染対策のため、地産地消イベントの中止など、十分な地元産品の情報発信ができなかった。【C7-1から再掲】

⑤気候変動の影響に対する適応策

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域へ直接出向いて説明する機会が減少したことなどから、市民防災リーダーの認定者数が少ない自治会へ十分な働きかけができなかった。【E1-2から再掲】

今後の取組方針

①低炭素な都市の形成

- ・「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市民、事業者、行政が一丸となって取組みを加速させるため、長崎広域連携中枢都市圏を形成する長与町、時津町が連携することで、地球温暖化対策の相乗効果を生み出せるよう、地球温暖化対策実行計画(市域編(区域施策編))の共同策定に向けて検討を進める。そのため、令和4年度には、長崎広域連携中枢都市圏における再生可能エネルギーの導入目標策定に向けた調査業務及び公共施設における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査業務を実施することとしている。
- ・将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能や居住を適正に誘導し、環境に配慮した都市を形成するため、引き続き都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。【E5-1から一部再掲】
- ・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、利用実態等を踏まえるとともに、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。【E7-2から再掲】
- ・公共交通はポストコロナの社会でも必要不可欠な社会基盤であることから、交通事業者の実情を把握しながら、可能な限り支援を検討していく。【E7-2から再掲】

②環境関連産業の活性化

- ・地場企業の環境・新エネルギー等、新分野への進出を支援する取組みを引き続き進める。
- ・再生可能エネルギー等の活用に向け、「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」において市内の産学官民が連携するネットワークを構築することにより、市民や事業者などの意識の醸成を図り、新たな脱炭素化事業の創出につなげる。

③省資源・循環型の地域づくり

- ・今後も市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域のごみの減量の指導・啓発を行い、資源物(資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装など)の分別収集を促進する。併せて、コロナ禍にあっても可能な限りごみの減量とリサイクルへの取組みが継続できるように啓発・周知を行う。【D2-1から再掲】
- ・燃やせるごみ(家庭系)の中に、まだ食べられる食品が約16%(重量比)が含まれていることから、フードドライブ活動の実施場所や機会を増やし、活動の浸透及び拡大を図るなど、食品ロス削減の推進に取り組む。【D2-1から再掲】

④日常生活や事業活動の低炭素化

- ・「サステナプラザながさき」を中心として、市民ネットワーク「ながさきエコネット」と連携、協力しながら既存のイベントを活用し、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図り、より多くの市民の継続的で身近な環境行動につなげる。【D5-2から再掲】
- ・コロナ禍においても、市民及び事業者の環境行動の普及・啓発が図られるような取組みを推進する。
- ・今後も継続して環境に配慮した事業活動を促進するため、エコアクション21地域事務局や長与町、時津町と連携して中小企業向け「エコアクション21」説明会を実施する。
- ・「ながさき実り・恵みの感謝祭」については、イベント内容の充実を図り、来場者数の増加、農水産物の消費拡大につなげるほか、農水産物直売所については、農業研修を継続して実施し、直売所へ出荷する農家の育成・確保を図るとともに、SNSによる情報発信を行い、幅広い年齢層に対するPRを強化する。【C7-1から再掲】

⑤気候変動の影響に対する適応策

- ・今後の感染状況を見ながら、養成講習に参加していただけるよう個別に働きかけを行うとともに、認定者に対しては、地域防災マップづくりやステップアップ研修会などへの参加を積極的に呼びかけることで、市民防災リーダーを各地域に養成するとともに、リーダー個人の資質向上を図る。【E1-2から再掲】

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値(時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
市役所から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】	74,008 t-CO2 (26年度)	↓ 目標値	70,102	68,149	66,196	64,243	62,290	60,337
		実績値	75,168	78,730	79,293	77,540	72,186	R4年9月算出予定
		達成率	92.8%	84.5%	80.2%	79.3%	84.1%	
エコアクション21認証登録数	26件 (26年度)	↑ 目標値	36	41	46	51	56	56
		実績値	29.0	29.0	30.0	26.0	28.0	29.0
		達成率	80.6%	70.7%	65.2%	51.0%	50.0%	51.8%

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-2	再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図		
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	限りあるエネルギーを大切にしている。		
個別施策主管課名	ゼロカーボンシティ推進室	所属長名	吉田 雅文	

令和3年度 of 取組概要

①再生可能エネルギーの利活用の促進

- ・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、市民、事業者、行政などが連携する「ながさきソーラーネットプロジェクト」の取組みを継続して進めた。
- ・地域エネルギー事業体「(株)ながさきサステナエナジー」は、令和2年度から引き続き、公共施設へ市が所有する廃棄物発電施設や太陽光発電設備で発電された再生可能エネルギー由来の電力を供給した。
- ・長崎東公園に東工場の廃棄物発電で発電された電力を活用して電気自動車に充電を行う急速充電器を設置した。
- ・市内産学官民が連携する基盤を構築し、新たな脱炭素化事業を創出するため、令和3年度から令和5年度までの3年間で実施する「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」を開始し、令和3年度は、脱炭素社会に向けた国の動向や先進的な取組事例紹介など、市民、事業者に向けた情報共有のためのセミナーを開催した。(開催回数:3回、参加者数延:233名)【D1-1から再掲】

②省エネルギーの促進

- ・ゼロカーボンシティ長崎の実現に向け、公用車使用に伴う温室効果ガス削減のため、公用電気自動車を6台購入した。
- ・太陽光発電設備を、1箇所(長崎市三重学校給食センター(出力5kW))新たに設置した。
- ・建築物の省エネルギー化を促進するため、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づき、規制措置の対象となる建築物については省エネ基準に適合するための指導を行った。
- ・長崎市版「COOL CHOICE(賢い選択)運動」として、エコカー、公共交通機関の利用等の普及促進を行い、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図った。【D5-2から一部再掲】
- ・公共交通機関への乗換えを促すため、官民連携してノーマイカー及び長崎市版「COOL CHOICE運動(※1)」の実施や県下一斉スマートムーブ(※2)ウィークとの連携などにより、市民及び事業者に公共交通機関利用の周知及び促進を図った。【D3-1及びE7-2へ再掲】
- ・「住宅性能向上リフォーム補助金」において、民間住宅の省エネルギー化を推進するため、屋根の遮熱・断熱塗装工事を継続して補助対象とした。
- ・消費電力の大きい水銀灯やナトリウム灯などの道路照明灯(トンネル照明含む)を、低消費電力かつ長寿命なLEDへ転換することにより、二酸化炭素の排出量を削減した。

※1 地球温暖化防止のため「COOL CHOICE(賢い選択)」として、公共交通機関の利用、エコカー、エコ住宅、省エネ家電への買替え等を促す国民運動のこと。

※2 スマートムーブ・・・公共交通機関利用への転換、エコドライブの実施及びカーシェアリングの実施など、エコで賢い移動方法のこと。

評価(成果)

①再生可能エネルギーの利活用の促進

- ・市が所有する廃棄物発電施設や太陽光発電設備で発電された再生可能エネルギー由来の電力を活用したエネルギーの地産地消によるCO2の削減が図られた。(令和4年3月末時点で160施設に供給)
- ・長崎東公園に電気自動車用急速充電器を設置したことにより、電気自動車の普及促進につながった。
- ・「ながさきソーラーネット[メガ]三京発電所」において発電及び売電を実施したことにより、令和3年度の発電量は1,141,337kwhとなり、一般家庭の年間電力消費量約317世帯分に相当する電力量を発電し、約348tの二酸化炭素の削減につながった。
- ・エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業において、市内産学官民事業者に向けたセミナーを開催し、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利活用に関する具体的な取組事例等の情報を共有することで、参加者の意識、機運の醸成を図ることができた。

②省エネルギーの促進

- ・公用電気自動車が合計17台となり、公用車使用に伴う温室効果ガス削減が図られた。
- ・太陽光発電設備を1箇所(長崎市三重学校給食センター(出力5kW))新たに設置し、長崎市公共施設から排出される電力使用に伴い発生するCO2の削減が図られた。
- ・消費電力の大きい水銀灯やナトリウム灯などの道路照明灯(トンネル照明含む)を、低消費電力かつ長寿命なLEDへ1,108灯転換することにより、二酸化炭素の排出量を約78t削減(杉の木換算:5,546本)することができた。
- ・長崎市版「COOL CHOICE運動」の普及啓発として、「ながさきエコライフ・フェスタ」において、環境団体と連携して「エコドライブ」の普及啓発ブースを出展し、県下一斉スマートムーブとの連動により、スマートムーブへの取組みを促し、市民・事業者のCO2削減に向けた環境行動の啓発や公共交通機関の利用促進につながった。【D3-1及びE7-2へ再掲】

評価(問題点とその要因)

①再生可能エネルギーの利活用の促進

- ・再生可能エネルギーの適地が多く、太陽光発電設備の導入が他地域に比べて進んでいる九州地区においては、供給力が電力需要を上回る状況が発生し、出力が制御されることから、「ながさきソーラーネット[メガ]三京発電所」においても、九州電力送配電指示の出力制御により、太陽光による発電量が減少している。
- ・次世代自動車の中でも二酸化炭素排出量削減に貢献度が高い電気自動車の普及率が低いことが挙げられ、要因としては、ガソリン車との価格差や市内中心部以外での充電インフラ整備が不十分な空白地域があることが考えられる。
- ・再生可能エネルギーのうち、木質バイオマスにおいて、市内に木質バイオマスボイラーの需要家がなく、情報不足や高額な設置費用の問題等により、資源が市外に流出し、地域内での循環利用が進んでいない状況のため、市内循環に向けたスキームの構築ができない。

②省エネルギーの促進

- ・市民がエネルギー消費を低減させる省エネ設備、製品等の情報に接する機会が少ない。

今後の取組方針

①再生可能エネルギーの利活用の促進

- ・再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、㈱ながさきサステナエナジーによる市有施設への安定した電力供給を行うとともに、新たな脱炭素化事業に関する検討を継続して進める。
- ・充電インフラの整備による空白地域の解消のため、長崎のもぎき恐竜パークや道の駅夕陽が丘そとめに急速充電器を設置し、更なる電気自動車の普及促進を図っていく。
- ・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施する。
- ・エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業において、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利活用に向けての課題の整理や事業検討、事業構築に向けての需要側と供給側のマッチングの実施を行い、新しい脱炭素化事業の創出の実現を目指す。

②省エネルギーの促進

- ・公共施設照明のLED化に向けた導入計画を策定し、計画に沿ってLED化を行うことで省エネルギー化を促進する。
- ・「住宅性能向上リフォーム補助金」において、民間住宅の屋根の遮熱・断熱塗装工事を引き続き補助対象とするとともに、新たに壁や床などの断熱改修等工事も対象とすることで、民間住宅の省エネルギー化を促進する。
- ・長崎市版「COOL CHOICE運動」にあわせて、市民総参加の環境行動の推進に向けた「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を継続して図っていく。
- ・県や関係団体との連携を深め、市民及び事業者へ公共交通機関の利用を促す。【E7-2へ再掲】
- ・県下一斉スマートムーブウィークとの連携により、市民及び事業者へ公共交通機関利用の周知及び推進を図り、スマートムーブの取組みを浸透させる。【D3-1及びE7-2へ再掲】

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
住宅用太陽光発電設備の普及率※1	8.3% (26年度)	↑ 目標値	12.0	14.5	16.6	18.6	20.7	
		実績値	9.8	10.2	10.8			
		達成率	81.7%	70.3%	65.1%			
公共施設の太陽光発電設備の導入箇所数※2	37箇所 (26年度)	↑ 目標値	40	51	53	54	56	57
		実績値	51	53	54	54	56	57
		達成率	127.5%	103.9%	101.9%	100.0%	100.0%	100.0%
公用車への電気自動車導入台数[累計]※3	9台 (27年度)	↑ 目標値	10	11	12	13	14	15
		実績値	10	10	11	12	13	19
		達成率	100.0%	90.9%	91.7%	92.3%	92.9%	126.7%

※1令和元年度以降指標の算出根拠となる長崎市内の住宅用太陽光発電設備設置数の提供元であった九州電力の小売、送配電部門が分社化されたことに伴うシステム更新により、R2年1月から統計データがとられておらず今後提供されないこととなったため、評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

※2公共施設の太陽光発電設備の導入箇所数は、平成27年～28年度に実施した「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」により、臨時に導入箇所数が9箇所増加し、令和2年度当初目標値47箇所を達成したため、令和2年度目標値の再設定を行った。

※3公用車への電気自動車導入台数は、平成19年度～令和3年度実績を記入しており、2台廃車済みのため、令和3年度時点の実際の保有台数は17台。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) メガソーラー事業費</p> <p>【ゼロカーボンシティ推進室】</p> <p>(事業目的) 環境負荷の少ない循環型で低炭素な社会の実現のため、市民、事業者、行政などが連携して再生可能エネルギーへの転換を促進する。</p> <p>(事業概要) ながさきソーラーネットプロジェクトの一環として、直営(リース方式)により三京クリーンランド埋立処分場敷地内にメガソーラーを整備し、発電及び売電する。</p>	成果指標	発電量
		目標値	1,288,300 kWh
		実績値	1,141,337 kWh
		達成率	88.6 %
		決算(見込)額	37,714,248 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>太陽光発電の稼働状況を把握するため、太陽光発電による年間の発電量を成果指標とした。</p> <p>目標値については、太陽光発電による年間の予測発電量を設定した。</p> <p>※発電量の実績値は、九州電力への売電量を使用した。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 三京クリーンランド埋立処分場敷地内に整備したメガソーラーを安定的に運転し、発電及び売電を行った。</p> <p>(成果・課題等) 太陽光発電量に相当する二酸化炭素が削減された。また、売電による収益が得られたが、目標値には達することができなかった。</p> <p>令和3年度は、九州電力送配電の指示に基づき出力制御が1年間で27回実施され、出力制御により失った売電見込は約14万kWhであった。今後も出力制御の回数が影響することが懸念されるが、引き続き、適正な維持管理を図る。</p>		

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-3	緑あふれるまちづくりを進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	緑あふれるまちづくりを進めている。		
個別施策主管課名	土木総務課	所属長名	冨永 奈央	

令和3年度の取組概要

- ①市民環境美化活動の推進
- ・花のあるまちづくり事業において、道路花壇、フラワーポット、地域センター管内における花壇に植栽し維持管理を行うとともに、地元自治会やボランティア団体に対して花苗を配布したことによって、年間を通じて四季折々の花を楽しむ環境を提供できた。【E8-4から再掲】
- ②緑化活動の推進と啓発
- ・長崎市の緑化推進に協力するボランティア団体である緑の協力会において、市が保有する花壇のうち数か所で、植栽と維持管理活動を行った。
 - ・3月に浜町ベルナード観光通りで開催予定であった、ながさきグリーンキャンペーンについては、新型コロナウイルス感染防止により中止したが、プレイベントとして長崎市内の花や緑に関するフォトコンテストを実施した。
 - ・出生のあった市民に対し、観葉植物等の記念樹を配付した。
 - ・市内の小学生(3～6年生)を対象に花壇のデザインを募り、優秀作品を花壇で再現する公共花壇デザインコンクールを行った。
 - ・ながさきエコライフ・フェスタ会場にて、市民参加型の園芸講習(花咲けだんごづくり)を行った。

評価(成果)

- ①市民環境美化活動の推進
- ・花のあるまちづくり事業において、道路花壇8路線86箇所、フラワーポット10箇所134基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡に植栽し維持管理を行った。また、地元自治会やボランティア団体に対して377件163,996株の花苗を配布したことで、回遊空間の環境美化が図られ、自治会やボランティア団体への花苗等の配布数が増加し、目標値を上回ったことから、地域の環境美化活動や緑化推進に関する市民意識が高まった。【E8-4から再掲】
- ②緑化活動の推進と啓発
- ・緑の協力会において、市内の花壇4箇所約129㎡に葉牡丹やビオラ等を植栽し、維持管理活動を行った。
 - ・花や緑に関するフォトコンテストについて、応募作品数が93作品と、令和2年度の63作品を大きく上回り、より多くの市民に花や緑の魅力を発信することができた。
 - ・記念樹の配付において、子供の出生数が減少傾向にある中、配付数は708本と、令和2年度の661本を上回り、幼い頃から緑と触れ合い育つ環境づくりに寄与した。
 - ・公共花壇デザインコンクールにおいて、デザインの応募作品数が681作品(小学校53校、放課後児童クラブ4施設)と、令和2年度の546作品(小学校39校、放課後児童クラブ5施設)を大きく上回り、より多くの小学生(3～6年生)に花や緑について考える機会を提供することができた。
 - ・花咲けだんごづくりについては、初の取り組みであったが、子供から大人まで幅広い世代の市民が97名参加し、花を育てることのきっかけや、楽しさを提供できた。

評価(問題点とその要因)

- ②緑化活動の推進と啓発
- ・緑の協力会の活動に関し、協力員の増加は見られるものの、協力員全体の平均年齢が高く活動参加者が限られている。

今後の取組方針

①市民環境美化活動の推進

・花のあるまちづくり事業において、自治会等地域団体と協働した環境美化を進めるとともに、継続して緑化エリアの拡大を図る。【E8-4から再掲】

②緑化活動の推進と啓発

・市民の意見を取り入れながら、より効果のある方法を工夫しながら、誰もが参加しやすい環境を提供し、緑化活動への参加者の増加を図る。また、若い世代を含めた幅広い世代の自発的な環境行動を促すため、積極的にSNSを活用し緑化の魅力を発信するとともに、園芸講習等を通して花と緑に関する周知の場を増やすなど、緑化の啓発に取り組む。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
公園等公共施設芝生化面積[累計]※1	5,920㎡ (26年度)	↑	目標値	6,620	6,970	7,320	7,670	8,020	
		実績値	6,770	7,220	7,420	7,420			
		達成率	102.3%	103.6%	101.4%	96.7%			
民間建築物の屋上緑化面積[累計]※2	4,090㎡ (26年度)	↑	目標値	4,422	4,588	4,754	4,920	5,090	
		実績値	4,254	4,254	4,299	4,408	4,464		
		達成率	96.2%	92.7%	90.4%	89.6%	87.7%		
花苗等配布数 【E8-4から再掲】	129,500株 (26年度)	↑	目標値	132,000	133,300	134,600	135,900	137,000	138,300
		実績値	172,400	181,500	182,000	137,000	171,528	163,996	
		達成率	130.6%	136.2%	135.2%	100.8%	125.2%	118.6%	

※1 公園等公共施設芝生化については、維持管理の困難さから、新たな要望が無くなったため、令和元年度に事業を廃止したことから、令和2年度評価からは評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

※2 民間建築物等の屋上緑化については、制度の利用者がもともと緑化に興味がある市民に限定されるなど、市民が新たに緑化に興味を持つきっかけとして不十分な側面があり、申請件数の増加が見られなかったことや、制度当初と比較して市民の緑に対する考え方が変化していることから、令和2年度をもって事業を廃止したため、令和3年度評価からは評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:D1-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等		
1	<p>(事業名) 花のあるまちづくり事業費 【中央総合事務所地域整備1課】 【中央総合事務所地域整備2課】 【東総合事務所地域整備課】 【南総合事務所地域整備課】 【北総合事務所地域整備課】</p> <p>花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業 【土木総務課】 【E8-4から再掲】</p> <p>(事業目的) 市民とともに緑を増やし、まちの緑化を推進する。</p> <p>(事業概要) 年間を通じて楽しめる四季折々の花を市街地の主要な観光ルートの道路花壇等に植栽する。また、花苗等を地元自治会やボランティア団体に配布して、道路花壇や公園花壇等に植栽する。</p> <p>(決算(見込額)額内訳) 中央総合事務所 34,438,065円 東総合事務所 1,590,380円 南総合事務所 9,637,645円 北総合事務所 4,138,472円 土木総務課 446,835円</p>	成果指標	花苗等配布数	
		目標値	138,300 株	
		実績値	163,996 株	
		達成率	118.6 %	
		決算(見込)額	50,251,397 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>市民と行政の協働により花苗等を植栽し、地域の環境美化を図ることから、自治会等への花苗等配布株数を成果指標とした。 基準値129,500株(平成26年度)から毎年1%増を目標とし、令和3年度は約7%増(138,300株)を目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 道路花壇8路線86箇所、フラワーポット10箇所134基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡において花を植栽し管理を行った。 また、自治会やボランティア団体に対して、377件、163,996株の花苗を配布し、植栽した。</p> <p>(成果・課題等) 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大が図られ、また、自治会等に対する花苗等の配布数が増加し、市民と共に緑を増やすことができた。</p>			